

2026年6月5日
株式会社琉球リース

令和8年度ESGリース促進事業に係る指定リース事業者の採択について

当社は令和7年度に続き、令和8年度ESGリース促進事業に係る指定リース事業者に採択されましたので、ご案内致します。

記

「ESGリース促進事業」は、中小企業等が環境省の定める脱炭素機器をリースにより導入する場合に、脱炭素機器の種類に応じてリース料総額の1~4%（基準補助率）の補助金が交付されます。

さらに、当社のSDGs/ESGへの取組姿勢や取組方針が評価され、当社とのESGリース促進事業の対象となるリース契約においては、基準補助率に0.5%の上乗せが適用されます。

本補助事業に関する詳細は、補助事業実施主体の一般社団法人環境金融支援機構の補助事業専用ホームページよりご確認お願い致します。

URL : <https://esg-lease.or.jp/>

以上